

名古屋市図書館に「指定管理者」制度を導入することに反対 する緊急アピール（案）

私たちは先に名古屋市教育委員会が支所管内図書館 6 館に「指定管理者」制度を導入し、運営をすべて民間事業者へ委託する方針であることを知りました。

この 6 館は、名古屋市図書館が全国に先駆けた 1 区 1 館制完了後も空白であった支所管内に、住民の強い要求により順次整備されたものです。1 年前に徳重図書館開館によりやっと体制が整ったばかりです。それまでの各区にあった図書館と比べて施設の規模・人員も小さいながらもサービス内容に全く違いはなく、独立した図書館としてそれぞれの地域に根ざした生涯学習の拠点として、今後さらに活動の場を住民との共同で広げていこうとしているところです。

しかし、「指定管理者」による運営になれば住民要求は切り捨てられかねません。もともと図書館法により「無料原則」が義務付けられているなかで、受託する事業者にとって利益を生む部分はほとんどなく、「金にならないことはやらない」として、サービスの切り下げが行なわれることは明らかです。また、そこで働く人に目を向けても、直営ならば継続的・安定的に住民サービスにあたる専任職員がいて、いろいろ相談に乗ってもらえます。「指定管理」になればスタッフは日替わりになることは明らかで、低賃金不安定労働者を発生させることとなります。継続的に働いてもらえる保証もなく、住民からの要望も伝わりにくくなります。

私たちはただ単に本が借りられればいいという図書館は望みません。生活に密着した知識の集積として、資料に精通し長い目で住民要求を汲み取って蔵書構成に生かしてくれる、いつでも安心してどんな読書相談にも乗ってくれる、地域にでかけ地域のことがよくわかっている、子どもから高齢者まで楽しめる、そんなスタッフが揃っている図書館こそ要望します。

一旦「指定管理」が導入されればそこで過去の経験と蓄積は元に戻すことは難しくなります。住民への説明のないまま拙速に結論を出すのはいかがなものでしょう。今回の計画を見直し、名古屋市にふさわしい図書館のあり方について住民を交えて再検討を行なうことを求めます

2011年5月29日

「図書館について考える市民集会」参加者一同